



2024年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社両毛システムズ
代 表 者 代表取締役社長 北澤 直来
(コード番号 9691 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 上山 和則
(TEL 0277-40-2073)

当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2024年3月29日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしました判決について、株式会社オービス総研（以下「原告」）より判決の一部を不服として、以下のとおり控訴が提起され、控訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社におきましても、既に判決の一部を不服として、控訴を提起しております。

記

1. 控訴が提起された年月日及び裁判所

- (1) 控訴が提起された年月日：2024年4月10日（控訴状送達日：2024年10月28日）
(2) 控訴が提起された裁判所：東京高等裁判所

2. 控訴を提起した者（原告）の概要

(1)	名 称	株式会社オービス総研
(2)	所 在 地	大阪府大阪市西区千代崎3丁目南2番37号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉村 和彦

3. 控訴の内容及び請求金額

- (1) 控訴の内容：損害賠償等請求控訴事件（判決のうち原告敗訴部分を取り消すことなどを求めるもの）
(2) 訴訟物の価額：30億5068万1965円

4. 控訴が提起されるに至った経緯

2024年3月29日付「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2024年3月27日に、前橋地方裁判所から当社の反訴請求における請求金額を全額認め、原告の本訴請求について請求額の1割程度を認容する判決の言い渡しを受けましたが、原告は、当該判決を一部不服として控訴を提起したものです。

なお、当社におきましても、既に判決の一部を不服として、控訴を提起しております。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、控訴審において、当社の主張の正当性が全面的に認められるよう対応を行ってまいります。

なお、本件控訴に関して今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上